

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：阿賀野市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,029	293	237	12	44	6,322
経営耕地面積	6,055	233	147	14	72	6,288
遊休農地面積	1	0.1	0.1	0	0	1
農地台帳面積	6,391	729	728	0	1	7,120

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,470	農業就業者数	3,382	認定農業者	558
自給的農家数	349	女性	1,683	基本構想水準到達者	44
販売農家数	2,121	40代以下	453	認定新規就農者	2
主業農家数	321	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	22
準主業農家数	245			集落営農経営	2
副業的農家数	1,555			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 31 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	4			
40代以下	—	1			
中立委員	—	2			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,322ha	3,650ha	57.73%
課 題	担い手農家への農地集積が加速していることから、総農家数や販売農家数ともに年々減少している。しかし、近年、個人経営の限界を感じる農業者は増加傾向にあり、国・県の農業支援も個人から法人へシフトを移行している。地域農業の維持及び発展のためには、認定農業者等の担い手の確保と集落営農組織や法人化などによる効率的かつ安定的な農業経営を目指す経営体への利用集積を一層推進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,790ha	3,790ha	140ha	100.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業、農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業や農地利用集積円滑化事業等について理解を得ながら、担い手農家への農地集積が円滑に行われるよう広報誌や市ホームページ等を活用して制度の周知を徹底する。
活動実績	阿賀野市農業再生協議会や農業関係機関と連携しながら、農地中間管理事業における出し手・受け手希望者や経営所得安定対策における認定農業者の優位性、農地集積や農業経営基盤強化促進法等による利用権設定等事業が円滑に実施されるよう窓口での相談・指導及び広報誌等で周知を図った。また、事情により離農や経営規模の縮小を規模する農家からの「あっせん申出」を受けて、地域担当農業委員が調整役を務めながら、担い手農家等に農地集積・集約化を図る「あっせん」活動を展開した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化や後継者不足等の事情により、担い手への農地集積が進んでいるため、目標値を大きく上回った。今後も継続して担い手の確保と農地の利用集積を強化推進する。
活動に対する評価	「離農」や「規模縮小」等のあっせん申出が増加してきているが、年々、農地相場が下落傾向にある状況にも関わらず「米価の下落・低迷」等から、積極的な買受農家が減少している。このような状況の中で、地区担当農業委員等のあっせん活動によって、認定農業者等の担い手への農地集積が図られるように努めている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数	26年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	3 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積
	21.6 ha	1.1 ha	10.9 ha
課 題	新規参入を希望する就農候補者は所有農地がなく、地元の知人も少ない。また、農業に関する知識や経験が未熟であり、克服しなければならない課題が多いため多岐にわたる支援を必要とするが、その支援体制は未整備である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	4 経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	21.6 ha	432%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・6月頃 新規就農者支援体制連絡協議会を開催 …… 農業関係機関で組織構成 ・10月頃 新規就農者支援体制連絡協議会を開催 …… 同 上、新規就農者等
活動実績	平成29年度協議会設立に向けた準備。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	設立準備中
活動に対する評価	設立準備中

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,322 ha	1.3 ha	0.20%
課 題	農業就業者の減少が加速し高齢化や担い手不足等より、不耕作地が増加傾向にある。それらが要因となって農地が遊休化し、病害虫の発生原因等となり、周辺農地への悪影響が懸念される。 関係機関と連携し耕作放棄地再生利用緊急対策事業の検討や農地中間管理事業、経営所得安定対策や水田フル活用などを活用しながら、農業生産意欲の維持継続や遊休農地の解消を図る。また、農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への利用意向調査を実施し対処する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.7 ha	0.16ha	23%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人	7月～10月	11月～12月
活動計画	農地の利用状況調査	調査方法 1 管内を旧町村毎(4地区)の調査区域に分け、地元農業委員及び推進委員を中心に関係機関と一体となった班編成を行い、目視による農地パトロール(利用状況調査)を一斉に実施する。遊休化した農地については、現場写真や位置図など調査結果を取り纏め記録する。また、所有者等に利用意向調査を行い、意見も踏まえて農地中間管理機構と連携し担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行う。 2 毎月の総会で農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法(農地利用集積計画)案件については、事前に地区担当農業委員に農地情報システム(航空写真)からの位置図を配布し、地域調和要件等の現地調査の結果報告や関係機関等からの情報提供等を受け審議する。 3 仮登記農地、相続等の届出(農地法第3条の3第1項)、農業経営基盤強化促進法・農地利用集積計画(法第18条第2項第6号・解除条件)の権利設定農地、納税猶予特例適用農地等については、随時調査を実施する。		
	農地の利用意向調査		調査実施時期:12月～1月	
	その他の活動		特になし	
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		50 人	7月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 24 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 1.4 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	1 管内を旧町村毎(4地区)に調査地区を分けて地元農業委員を中心に関係機関と一帯となった班編成を行い、目視による農地パトロール(利用状況調査)を10月に実施した。調査結果は、現場写真や航空写真等などにより取りまとめ記録した。 2 毎月の総会で農地法第3条及び基盤強化法等(農用地利用集積計画)の総会議案の審議では、事前に地区担当農業委員等に航空写真による現地調査を提供し、地域調和要件等の現地調査を依頼し情報収集に努めた。 3 仮登記農地や相続等の届出、納税猶予特例適用農地等については、農地パトロールの実施時期や随時調査を行った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年同様に、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の導入がない中で、農業委員会が実施する継続的な指導通知等により、自ら耕作再開や新たな利用権設定で遊休農地の解消が図られた。今後の目標値の設定については、事前に関係機関と協議する必要がある。
活動に対する評価	農業委員による日常的な農地パトロール並びに毎月の総会案件である農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法の利用権設定等で、農地情報システム(航空写真等)から位置図を提供し、地区担当農業委員が周辺農地の地域調和要件等の確認をしている。また、関係機関等からの情報提供等による現地調査を実施し、早期発見・早期指導により新たな遊休農地の発生を抑制している。農地パトロール(利用状況調査)の実施時期については、目に見える農業委員会活動の実践の一環でもあり、地域全体に広く農地を守る運動をアピールする効果も大きいことから、農繁期中(10月中旬頃)に実施時期を繰り上げ一定の成果があった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,322 ha	0.06 ha
課 題	違反転用については、機会を捉えて広報やチラシ等によるPRを積極的に行っているところであるが、特に地元農業委員の目の届きにくい山沿いや耕作放棄地において、違反転用や不法投棄が発生しやすい環境にあり、関係機関と連携を図りながら注視する必要がある。日頃から地域情報や農地パトロールなどによる未然防止が一層重要となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.06ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・不法投棄が違反転用の引き金にならないよう、市担当課等と連携の上、常に情報収集を行う。 ・無断転用の防止に効果のある「農地転用許可済表示板」については、引き続き活用し標示看板の設置を徹底する。 ・市広報及び市ホームページ等による周知。 ・日常的に各農業委員が担当地区を農地パトロールにより調査し、違反転用が確認された場合は速やかに適切な指導を行う。 ・10月に管内全地区を対象として農地パトロール(農地利用状況調査等)を実施する。違反転用が疑われる事案については、過去の農地法許可や詳細について調査を行った上で、本人からの事情聴取等により、違反転用と判断されれば農地復旧を含めた対応を協議する。
活動実績	10月の農地パトロール(農地利用状況調査)で、違反転用と疑われる事案については過去の経緯等を調査しながら文書通知した。市ホームページに農地法第4条・第5条許可申請書の記入方法や申請に必要な書類等についての解説を掲載し、農地転用に係る許可手続きについて周知した。
活動に対する評価	現時点で確認できていない無断転用等が存在すると推測されるが、農業委員による日常的な現地確認や関係機関等からの情報提供を受けながら、その実態把握に努めていくこととする。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 83 件、うち許可 83 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付では、両当事者が来庁のうえ事情徴収を受けながら申請手続きを行い、最も有利な制度に乗せるよう指導している。農業委員会事務局と農業経営改善支援センターがワンフロアであり、相互に連携しながら事務を進めている。申請された案件については、議案送付時に地区担当農業委員へ農地情報システムからの位置図(航空写真付)を送付し、現状把握や周辺に与える影響等の調査をしている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局説明については、議案に基づき説明し、農地法の判断基準等についても補足説明を行うとともに、現地確認農業委員からの確認結果の合わせて報告し審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		83 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議結果を掲載し、公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 64 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に、申請者より転用計画の詳細を開き取り、申請書及び添付書類を確認する。更に総会前に農業委員会六役から1名と農業委員4名の合計5名及び事務局で現地調査並びに事情聴取を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局が議案の説明と農地転用許可基準等を説明し、更に輪番制で割り当てられた現地確認員(農業委員)が、現地調査の結果を詳細に説明した後に質疑等を受ける形式をとっている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	申請者に文書等で許可及び許可書の受領について通知し、許可書交付時には特に議論された事項があれば伝えることにしている。審議の内容については、議事録に審議結果を掲載し縦覧により公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	1件が設立1年未満につき報告を求めなかった。また、1件は休業中のため。
	対応方針	特になし
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	特になし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 4, 045 件 公表時期 平成29年1月 情報の提供方法:市ホームページで公表するとともに、全農家へチラシの配布。
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1, 028 件 取りまとめ時期 平成29年1月 情報の提供方法:市ホームページで公表している。
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7, 133 ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。
	是正措置	公表:全国農地ナビによる公表。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--